

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をレベル0から4までの5段階に分け、それぞれのレベルに応じた各活動の可能範囲を定めた成蹊大学活動制限指針を作成しました。
 なお、本指針及びその取扱いは、今後の状況に応じて変更することがあります。大学ホームページや「SEIKI PORTAL」にて随時お知らせしますので、ご確認ください。

成蹊大学活動制限指針 第3版 (2021年11月5日より適用) **◎現在の成蹊大学の活動制限レベルはレベル1です (2022年3月22日現在)。**

| | 判断の目安 | 授業 | 課外活動 | 入構制限、施設利用等 |
|------|--|---|---|--|
| レベル0 | 平常時 | 通常通り | 通常通り | 通常通り |
| レベル1 | 【感染注意】 公的要請が解除されているが、 感染の情勢に注意を要する状況。 | 感染拡大防止に留意して、可能な限り対面で実施。 教育効果等も考慮して、オンラインも活用。 | 厳格な感染防止マニュアルを策定・提出の上、 学生部長がそれに基づく活動を可能と判断した クラブ等の活動を許可。 合宿等は別途厳格な感染防止マニュアルを策 定・提出の上、学生部長がそれに基づく実施を 可能と判断したものを許可。 | 感染拡大防止に留意して、学生および教職員の 入構可能。 学外者も感染拡大防止に留意して入構可能、但 し、入構した場合でも大学滞在は最短時間とす る。 |
| レベル2 | 【感染警戒】 まん延防止等重点措置期間。 または本学における感染が限定的に認められる 事態。 | 受講者の上限を設定した上で可能な限り対面。 大人数の講義はオンライン中心。 | 厳格な感染防止マニュアルを策定・提出の上、 学生部長がそれに基づく活動を可能と判断した クラブ等の活動を許可。 合宿等は原則禁止。 | 学生は、対面およびオンライン受講、窓口利 用、図書館利用、認められた課外活動等の目的 で入構可能。 教職員はリモートワークによる出勤率の抑制。 学外者には不要不急の来校は控えることを要 請。 |
| レベル3 | 【緊急事態】 緊急事態宣言期間。 または本学における感染の拡大が認められる事 態。 | 原則オンライン。 ただし、演習・実験等一部の科目は対面。 | 対面による活動は学生部長が特別に許可した活 動を除き原則禁止。 合宿等は原則禁止。 | 学生は、対面およびオンライン受講、窓口利 用、図書館利用、その他認められた目的で入構 可能。 教職員はリモートワークによる出勤率の更なる 抑制。 学外者には不要不急の来校は控えることを要 請。 |
| レベル4 | 【非常事態】 感染拡大により、身を守る行動が最優先される 事態。または本学における大規模クラスターが 認められる事態。 | すべてオンライン。 | 対面による活動は全面禁止。 | 学生、学外者の入構禁止。 必要最小限の教職員のみ入構可能。 |

注：具体的な対応については、文部科学省のガイドライン等を踏まえて決定します。